

○四街道市災害見舞金等支給要綱

平成4年3月31日

告示第39号

(趣旨)

第1条 この告示は、本市の区域内で災害を受けた市民に対し、災害見舞金及び災害弔慰金（以下「災害見舞金等」という。）を支給するために必要な事項を定めるものとする。

(令6告示94・一部改正)

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 災害 暴風、豪雨、地震その他の異常な自然現象又は火事若しくは爆発等の原因による被害をいう。
- (2) 市民 災害を受けた時、本市に居住し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定に基づき本市において記録されている者をいう。
- (3) 住家 現に居住する者がある建物で、本市の区域内にあるものをいう。
- (4) 全壊・全焼 損壊若しくは焼失部分の床面積が住家の延べ床面積の7割以上に達したもの又は損壊若しくは焼失部分の床面積が住家の延べ床面積の7割に達しない場合であって、当該住家が改築しなければ居住できない程度のものをいう。
- (5) 半壊・半焼 損壊又は焼失部分の床面積が住家の延べ床面積の2割以上7割未満の場合であって、当該損壊又は焼失部分の補修を行うことによって住家として使用できる程度のものをいう。
- (6) 床上浸水 浸水が住家の床上に達することをいう。

(平24告示114・令6告示94・一部改正)

(災害見舞金等の支給)

第3条 災害見舞金は、市民が自ら居住する住家について災害を受けたときに、当該市民の属する世帯の代表者に支給する。

2 前項の場合において、複数の災害が重複して発生した場合の災害見舞金は、支給額の最も多いものとし、重複して支給しない。

3 災害見舞金の額は、災害の程度に応じ、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 全壊又は全焼 50,000円
- (2) 半壊又は半焼 30,000円

(3) 床上浸水 10,000円

4 市民が災害により死亡したときは、死亡者1人当たり災害弔慰金50,000円を死亡者の遺族の代表者に支給する。

5 前各項に規定するもののほか、市長が特に必要と認めたときは、災害見舞金等を支給することができる。この場合において、災害見舞金等の額は、市長が災害の程度を考慮して決定する。

(令6告示94・一部改正)

(支給の制限)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、災害見舞金等は、支給しない。

(1) 災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用を受けたとき。

(2) 千葉県市町村災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和49年千葉県市町村総合事務組合条例第1号)の規定に基づく災害弔慰金の支給を受けたとき。

(3) 災害が、当該災害を受けた市民の故意又は重大な過失によるとき。

(令6告示94・一部改正)

(支給手続)

第5条 災害見舞金等の支給を受けようとする者は、災害を受けた日から30日以内に災害見舞金等支給申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する申請があったときは、災害見舞金等支給調査書(様式第2号)により速やかに災害の状況を調査し、支給の可否を決定するものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、災害事実が明らかなきときは、当該申請を省略することができる。

(補則)

第6条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成4年4月1日から施行する。

(四街道市災害見舞金支給要綱の廃止)

2 四街道市災害見舞金支給要綱(昭和58年告示第63号)は、廃止する。

附 則(平成24年告示第114号)抄

(施行期日)

1 この告示は、平成24年7月9日から施行する。

附 則（令和 3 年告示第 1 5 6 号）

（施行期日）

- 1 この告示は、令和 3 年 1 0 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の日前に調製した用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則（令和 6 年告示第 9 4 号）

（施行期日）

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による改正後の四街道市災害見舞金等支給要綱の規定は、この告示の施行の日以後の申請について適用し、同日前になされた申請については、なお従前の例による。

様式第1号(第5条第1項)

四街道市長 様

住 所
申請者
氏 名

災 害 見 舞 金 等 支 給 申 請 書

次のとおり災害見舞金等の支給を受けたいので、四街道市災害見舞金等支給要綱第5条第1項の規定により申請します。

被災者氏名					
被災者住所	四街道市	電話番号	()		
被災日時	年 月 日	午前 午後	時	分	
被災場所	四街道市				
被災建物	所在地	構造	床面積	㎡	
災害の原因	暴風 豪雨 地震 火災 その他()				
災害の程度	全焼 半焼 全壊 半壊 床上浸水 死亡				
被災状況					
世帯員の状況	世帯員氏名	続柄	性別	生年月日	職業等
		世帯主			

様式第2号(第5条第2項)

災害見舞金等支給調査書

被災者氏名					
被災者住所			電話番号	()	
被災日時	年 月 日		午前 午後	時 分	
被災場所	四街道市				
被災建物	所在地	構造		床面積	m ²
災害の原因	暴風 豪雨 地震 火災 その他()				
災害の程度	全焼	半焼	全壊	半壊	床上浸水 死亡
			避難の有	無	有・無
被災状況					
世帯員の状況	世帯員氏名	続柄	性別	生年月日	職業等
		世帯主			
調査結果	決定・却下	調査員意見			
支給年月日	年 月 日	支給額			円

年 月 日

調査員所 属

職氏名

様式第 1 号（第 5 条第 1 項）

（令 3 告示 1 5 6 ・ 令 6 告示 9 4 ・ 一部改正）

様式第 2 号（第 5 条第 2 項）

（令 3 告示 1 5 6 ・ 令 6 告示 9 4 ・ 一部改正）